

**事業別行政コスト計算書**  
**A B C（活動基準原価計算）分析**

**～平成24年度～**

**杉 並 区**

区財政の状況を分かりやすく提供し、区民の皆さんと共に区財政を考える素材として、いわゆる財政白書を平成 13 年度の「ざいせい 2001」から平成 20 年度の「ざいせい 2008」まで発行してきました。

平成 21 年度からは、その大部分を「区政経営報告書」に統合し、総合的な区財政全体の報告書としました。

本冊子は、個別の事業にスポットをあてた「事業別行政コスト計算書」と「ABC分析」について、杉並の財政状況の一端として紹介します。

□ **事業別行政コスト計算書** P 1 ~

地域集会室等維持管理事業 < 継続 >

保育園運営事業 < 継続 >

子供園運営事業 < 新規 >

児童館・学童クラブ運営事業 < 継続 >

体育施設の維持管理事業 < 新規 >

□ **ABC (活動基準原価計算) 分析** P 15 ~

長寿応援ポイント事業

**人件費**

本コスト分析で使用している人件費は、平成 23 年度決算数値の各部別の職員平均単価を使用しています。

**減価償却費**

固定資産は、公会計基準モデルによる固定資産台帳を基に算出しています。(平成 21 年度までは、財産台帳方式) また、減価償却は、以下の耐用年数により残存価格を 0 円とする定額法により行っています。

< 建物 > 用途や構造等により 14 ~ 50 年 < 工作物 > 15 ~ 30 年

< 物品 > 取得価格 50 万円以上 文化財美術工芸品以外 2 ~ 15 年

財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づく算出

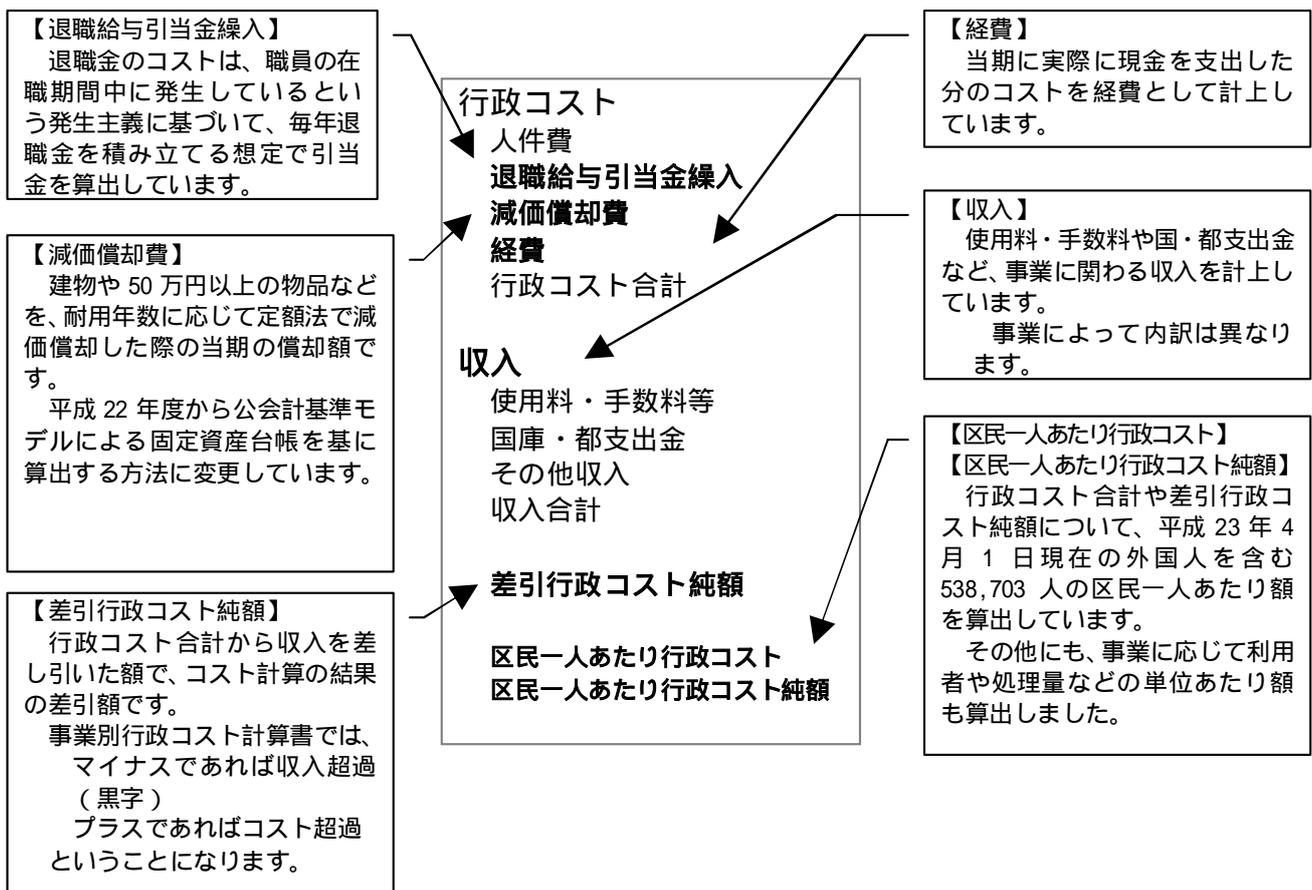
# 事業別行政コスト計算書

事業別行政コスト計算書は、行政コスト計算書を事業別に作成したものです。

現金収支のほか、現金収支を伴わない経費（退職給与引当金繰入や減価償却費）を含めて事業コストを算出しています。

また、サービスがどのような収入で賄われたかを表し、サービスの収益と費用の関係を示すものです。

受益者負担額などを除く税金の充当額（一般財源充当額）は、「差引行政コスト純額」として表示されます。



平成23年度決算に基づき、昨年度に引き続いて3事業、今回新たに2事業、計5事業について事業別行政コスト計算書を作成しました。

事業	概要
地域集会施設等維持管理事業（継続）	地域区民センター（7所）、区民集会所（10所）、区民会館（4所）の維持管理事業
保育園運営事業（継続）	区立保育園（44園）及び保育室（13施設）における保育事業
子供園運営事業（新規）	区立子供園（4園）及び幼稚園（2施設）における保育及び教育事業
児童館・学童クラブ運営事業（継続）	児童館及び学童クラブの運営、維持管理事業
体育施設の維持管理事業（新規）	運動場、体育館、テニスコート、プール等運動施設の運営及び維持管理事業

## 『地域集会施設等維持管理事業』行政コスト計算書

地域コミュニティの形成や地域交流の活性化に役立てるために設置された地域区民センター（7か所：荻窪、高井戸、西荻、阿佐谷、高円寺、永福和泉、井草）区民集会所（10か所：梅里、上高井戸、四宮、西荻南、方南、下高井戸、本天沼、和田、八成、高円寺北）と、区民の福祉の増進や文化の向上に寄与するために設置された区民会館（4か所：久我山、方南、浜田山、和田堀）の維持及び管理を行う『地域集会施設等維持管理事業』の行政コスト計算書です。昨年度に引き続き行政コストを算出しています。

行政コスト計算書の作成にあたり、地域課の担当職員の人件費など、各施設に共通する経費は、施設の種類に応じた比率で按分して算入しました。なお、公共施設予約システムの維持管理は、スポーツ施設等を含む区の公共施設全般の予約受付を行なう経費のため算入していません。また、地域区民センター協議会が行う講座やまつりなどに対する事業補助金等の経費は、施設運営に直接関わる経費ではないので算入していません。

平成23年度の事業コストの総額は、11億3,714万円、使用料などの収入は、1億3,850万円、差引行政コストは9億9,864万円になりました。

差引行政コスト純額を平成23年度の施設利用回数で割った施設利用1回あたりの差引行政コストは、5,894円となります。また、区民1人あたりの差引行政コスト純額は、1,854円となっています。

	全施設計	センター（7所）		集会所（10所）		会館（4所）	
		計	平均	計	平均	計	平均
<b>事業コスト</b>							
人件費（職員費等）	175,657	31,315	4,474	42,729	4,273	101,613	25,403
人件費（退職給与引当金繰入）	5,437	1,990	284	2,715	272	732	183
減価償却費	238,451	173,137	24,734	33,319	3,332	31,995	7,999
経費	717,598	481,076	68,725	177,589	17,759	58,933	14,733
<b>コスト合計（千円）</b>	<b>1,137,143</b>	<b>687,518</b>	<b>98,217</b>	<b>256,352</b>	<b>25,636</b>	<b>193,273</b>	<b>48,318</b>
<b>収入</b>							
地域区民センター等使用料	128,187	79,804	11,401	29,357	2,936	19,026	4,756
敷地使用料	1,047	972	139	75	7	0	0
光熱水費使用者負担金	2,934	978	140	1,397	140	559	140
その他雑入	6,337	2,112	302	3,018	302	1,207	302
<b>収入合計（千円）</b>	<b>138,505</b>	<b>83,866</b>	<b>11,982</b>	<b>33,847</b>	<b>3,385</b>	<b>20,792</b>	<b>5,198</b>
<b>差引行政コスト純額（千円）</b>	<b>998,638</b>	<b>603,652</b>	<b>86,235</b>	<b>222,505</b>	<b>22,251</b>	<b>172,481</b>	<b>43,120</b>
施設利用回数（回）	169,435	126,215	18,031	34,165	3,417	9,055	2,264
施設利用1回あたりの差引行政コスト純額（円）	5,894	4,783	4,783	6,513	6,512	19,048	19,046
区民1人あたりの差引行政コスト純計（円）	1,854	1,121	160	413	41	320	80

平成 22 年度との比較では、コスト合計は 6,488 万円の減（ 5.4%） 収入合計は、3,525 万円の減（ 20.3%） 差引行政コスト純額は、2,963 万円の減（ 2.9%） となります。このコスト及び収入額の減は、高井戸清掃工場の耐震工事に伴い、高井戸地域区民センターが仮設建物で運営されていたことによるものです。

事業コストを項目別に比較すると、人件費（職員費等及び退職給与引当金繰入）が 1,368 万円の減（ 7.0%） 施設運営経費や消耗品の購入・施設修繕の費用である経費が 4,920 万円の減（ 6.4%） となっています。

一方、収入は、利用回数の年間 22,807 回の減（ 11.9%） により、施設使用料は、863 万円の減（ 6.3%） となっています。利用回数の減は、東日本大震災の影響により各集会施設で臨時休館日等を設けたことのほか、高井戸が仮設建物で運営されていたことも要因となっています。また、平成 22 年度は高井戸地域区民センターに併設されていた温水プール分の光熱水費が計上されていましたが、仮設建物には温水プールは併設されていなかったことから、23 年度の光熱水費使用者負担金は 2,575 万円の減（ 89.8%） となっています。

なお、施設利用 1 回あたりの経費で比較した場合、平成 22 年度が 5,349 円、平成 23 年度が 5,894 円と 545 円の増となっています。また、区民 1 人あたりの差引行政コスト純額は 55 円減少しています。

比較表（地域区民センター、区民集会所及び区民会館）

	平成 23 年度	平成 22 年度	増減
<b>事業コスト</b>			
人件費(職員費等)	175,657	184,823	9,166
人件費(退職給与引当金繰入)	5,437	9,948	4,511
減価償却費	238,451	240,462	2,011
経費	717,598	766,793	49,195
<b>コスト合計(千円)</b>	<b>1,137,143</b>	<b>1,202,026</b>	<b>64,883</b>
<b>収入</b>			
地域区民センター等使用料	128,187	136,816	8,629
敷地使用料	1,047	1,397	350
光熱水費使用者負担金	2,934	28,683	25,749
その他雑入	6,337	6,858	521
<b>収入合計(千円)</b>	<b>138,505</b>	<b>173,754</b>	<b>35,249</b>
<b>差引行政コスト純額(千円)</b>	<b>998,638</b>	<b>1,028,272</b>	<b>29,634</b>
施設利用回数(回)	169,435	192,242	22,807
施設利用 1 回あたりの差引行政コスト純額(円)	5,894	5,349	545
区民 1 人あたりの差引行政コスト純計(円)	1,854	1,909	55

平成 22 年度の行政コスト計算書の数値は、平成 23 年度との比較を行う上で再集計した数値を記載しています。

## 『保育園運営事業』行政コスト計算書

未就学児童（0歳～5歳）の健全な育成と保護者の育児負担を軽減するために実施している『保育園運営事業』の行政コストを、昨年度に引き続き計算しました。区は、44箇所の区立保育園（指定管理者委託園4園含む）と平成21年4月以降の入園申込の急増に対する緊急対策として開設した区独自の保育室（平成23年度17所、平成24年度17所）を運営しています。なお、区立保育園と区保育室の事業コストについて、昨年度同様区分して表示しています。

平成23年度では、行政コストの総額が105億8,297万円、収入が13億9,762万円、差引行政コスト純額は91億8,535万円となりました。また、差引行政コスト純額を平成23年度の総園児数で割った、園児1人あたりの差引行政コスト純額は、区立保育園は213万円、保育室は133万円になりました。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
事業コスト								
人件費(職員費等)	1,043,000	1,538,561	1,624,893	1,068,408	975,356	957,255	7,207,473	
人件費(退職給与引当金繰入)	65,966	94,854	99,005	60,038	53,861	52,943	426,667	
減価償却費	9,131	13,913	16,472	18,292	18,262	17,796	93,866	
経費	92,448	189,142	221,880	239,851	235,789	230,024	1,209,134	
指定管理者	80,150	108,693	127,521	155,335	161,238	159,663	792,599	
保育室	111,277	348,264	313,258	77,125	1,652	1,652	853,228	
コスト合計(千円)	1,401,971	2,293,427	2,403,029	1,619,049	1,446,158	1,419,333	10,582,967	
収入								
保護者負担金	78,692	158,793	186,434	202,511	198,844	194,049	1,019,323	
国庫・都補助金	3,638	6,845	8,051	8,982	8,888	8,781	45,185	
その他の収入	3,374	6,494	7,626	8,422	8,314	8,128	42,358	
保育室	45,463	93,026	104,094	45,986	1,093	1,093	290,755	
収入合計(千円)	131,167	265,158	306,205	265,901	217,139	212,051	1,397,621	
差引行政コスト純額(千円)	1,270,804	2,028,269	2,096,824	1,353,148	1,229,019	1,207,282	9,185,346	
園児数(人)	393	791	872	843	794	776	4,469	
園児1人あたり差引行政コスト純額(千円)	3,234	2,564	2,405	1,605	1,548	1,556	2,055	
保育園	事業コスト合計(千円)	1,290,694	1,945,163	2,089,771	1,541,924	1,444,506	1,417,681	9,729,739
	収入合計(千円)	85,704	172,132	202,111	219,915	216,046	210,958	1,106,866
	差引行政コスト純額(千円)	1,204,989	1,773,031	1,887,660	1,322,009	1,228,460	1,206,723	8,622,873
	園児数(人)	322	622	730	803	793	775	4,045
	園児1人あたり差引行政コスト純額(千円)	3,742	2,851	2,586	1,646	1,549	1,557	2,132
保育室	事業コスト合計(千円)	111,277	348,264	313,258	77,125	1,652	1,652	853,228
	収入合計(千円)	45,463	93,026	104,094	45,986	1,093	1,093	290,755
	差引行政コスト純額(千円)	65,815	255,238	209,164	31,139	559	559	562,473
	園児数(人)	71	169	142	40	1	1	424
	園児1人あたり差引行政コスト純額(千円)	927	1,510	1,473	778	559	559	1,327

端数処理されているため各歳児を足し上げたものと合計は一致しません。

保育室事業コストには、運営のための人件費、減価償却費、経費を含んでいます。

人件費については、区立保育園は各園の職員定数で按分し、区保育室は各年齢の児童数で按分しています。

園児1人平均の歳児別では、歳児が低いほど保育士を多く必要とするため人件費に係るコストが高くなっています。

区立保育園の運営では、平成16年度より指定管理者制度を導入しています。園児1人あたりの事業別行政コストは区直営園では247万円、指定管理者園では189万円となっています。今後も指定管理者制度の拡大を図っていきます。

	区直営	指定管理者	合計
園数 (ア)	40園	4園	44園
平均園児数 (イ)	3,614人	431人	4,045人
事業コスト (ウ) (千円)	8,914,239	815,500	9,729,739
1園あたりの事業別平均コスト (ウ) / (ア) (千円)	222,856	203,875	221,130
園児1人あたりの事業別コスト (ウ) / (イ) (千円)	2,467	1,892	2,405

指定管理者の事業コストには、指定管理者施設の区財産の減価償却費を含みます。

平成22年度と比較すると、行政コストは1億5,363万円(1.4%)の減、収入は2,345万円(1.7%)の増で、差引行政コスト純額は1億7,708万円(1.9%)の減となりました。

事業コストは、職員数の減員により経費は減少しましたが、保育室整備を進めたことにより経費全体に占める区保育室に係る事業コストの割合が増えました。収入は、区保育室の保護者負担金の増により増加しました。



(単位:千円)

		平成21年度 <sup>2</sup>	平成22年度	平成23年度	増減( )	増減率(%)
経費	区立保育園事業コスト					
	人件費	7,939,579	8,121,913	7,634,140	487,773	6.0
	減価償却費	155,865	93,200	93,866	666	0.7
	経費	1,185,789	1,162,609	1,209,134	46,525	4.0
	指定管理者委託費	760,552	782,683	792,599	9,916	1.3
	小計 A	10,041,785	10,160,406	9,729,739	430,667	4.2
	区保育室事業コスト	224,059	576,193	853,228	277,035	48.1
	合計	10,265,844	10,736,599	10,582,967	153,632	1.4
収入	区立保育園に係る収入					
	保育園保護者負担金 B	1,005,576	1,004,399	1,019,323	14,925	1.5
	国庫・都補助金	155,530	109,052	45,185	63,867	58.6
	その他の収入	49,185	46,908	42,358	4,550	9.7
	小計 C	1,210,291	1,160,358	1,106,866	53,493	4.6
	区保育室に係る収入	28,300	213,816	290,755	76,939	36.0
	合計	1,238,592	1,374,174	1,397,621	23,447	1.7
差引行政コスト純額		9,027,252	9,362,425	9,185,346	177,079	1.9
区立保育園	差引行政コスト純額(区負担) D	8,831,493	9,000,048	8,622,873	377,174	4.2
	園数 E	44	44	44	0	0.0
	1園あたりの事業別平均コスト A / E	228,222	230,918	221,130	9,788	4.2
	1園あたりの平均収入 C / E	27,507	26,372	25,156	1,216	4.6
	1園あたりの事業別平均コスト純額(区負担) D / E	200,716	204,547	195,974	8,572	4.2
	1園あたりの保護者負担金平均収入 B / E	22,854	22,827	23,166	339	1.5
	園児数(人数) F	4,023	4,070	4,045	25	0.6
	園児1人あたりの事業別コスト A / F	2,496	2,496	2,405	91	3.6
	園児1人当たりの平均収入 C / F	301	285	274	11	3.9
	園児1人あたりの事業別平均コスト純額(区負担) D / F	2,195	2,211	2,132	79	3.6
	園児1人あたりの保護者負担平均収入 B / F	250	247	252	5	2.0
	区保育室	差引行政コスト純額	195,759	362,377	562,473	200,096
	園児数(人数)	113	326	424	98	30.1
	1人あたり差引行政コスト純額	1,732	1,112	1,327	215	19.3

<sup>2</sup> 平成21年度の数値の一部について、平成22年度との比較を容易にするため、集計方法を変更しています。

近年、大幅に増加した保育需要に迅速に対応していくため、認証保育所の開設等に加え、緊急対策として区独自の保育室を平成23年4月までに17所(平成21年度開設は5所、平成22年度開設は8所、平成23年度開設は4所)を順次整備しました。そのうち1所は平成24年4月から認可保育所として開設し、平成24年度は17所運営しています。

今後も、待機児童解消を目指し、安心して就労が可能な保育環境を創出するため、平成24年度に策定した「杉並区総合計画」「杉並区実行計画」を着実に実行していきます。

## 『子供園等維持管理事業』行政コスト計算書

区内4か所の子供園及び区内2か所の幼稚園の維持管理事業を行う『子供園等維持管理事業』の行政コスト計算書です。

区は、平成22年4月に、区独自の幼保一体化施設として子供園2か所を設置しました。平成23年度には新たに2か所を開設し、6園あった区立幼稚園のうち、4か所が子供園へ移行しています。平成25年度には、残る2か所の幼稚園が子供園になり、合計で6か所となる予定です。

平成23年度の行政コストは5億5,748万円で、子供園使用料などの収入5,563万円を差し引いた差引行政コスト純額は5億185万円となりました。

差引行政コスト純額を総園児数で割った、園児一人あたりの差引行政コスト純額は85万円となっています。

行政コスト計算書の作成にあたり、保育課子供園担当職員の人件費など各園に共通する経費は、各園に均等に配分して算入しました。

事業コストの経費では、園医や介助員の報酬・賃金、光熱水費、施設修繕費、教材等購入費、電話使用料などが主なものとなっています。

収入では、子供園及び幼稚園使用料が99.9%と、そのほとんどを占めています。

	子供園				幼稚園		合計
	下高井戸	堀ノ内	高円寺北	成田西	高井戸西	西荻北	
事業コスト							
人件費(職員費等)	85,248	90,586	63,892	101,493	61,222	68,011	470,452
人件費(退職給与引当金繰入)	4,371	4,918	3,278	5,464	3,278	3,279	24,588
減価償却費	892	1,389	3,740	1,187	1,216	2,692	11,116
経費	12,288	11,146	5,678	9,499	7,149	5,560	51,320
コスト合計(千円)	102,799	108,039	76,588	117,643	72,865	79,542	557,476
収入							
子供園使用料	9,610	9,242	6,408	10,076	0	0	35,336
幼稚園使用料等	0	0	0	32	10,051	10,155	20,238
その他	9	9	9	9	9	9	54
収入合計(千円)	9,619	9,251	6,417	10,117	10,060	10,164	55,628
差引行政コスト純額(千円)	93,180	98,788	70,171	107,526	62,805	69,378	501,848
園児数(年間延べ人数)(人)	88	89	75	113	115	113	593
園児1人あたり負担額(円)	1,058,863	1,109,976	935,610	951,561	546,134	613,961	846,287

子供園では、短時間保育と長時間保育があり、短期間保育（9:00～14:00）の利用料金は年額96,000円、長時間保育（7:30～18:30）は利用時間に応じ、月額17,000円～24,500円となっています。子供園・幼稚園の在籍状況（平成23年5月1日現在）は下表のとおりです。

(単位:人)

施設名	3歳定員	在籍数	4歳定員	在籍数	5歳定員	在籍数	在籍合計
下高井戸	18	18 (9)	35	29 (12)	35	34	81 (21)
堀ノ内	18	18 (9)	35	34 (13)	35	33	85 (22)
高円寺北			35	34	35	35	69
成田西			70	47 (8)	64	51	98 (8)
高井戸西			64	42	64	64	106
西荻北			64	44	64	64	108
合計	36	36 (18)	303	230 (33)	297	281	547 (51)

在籍数の( )内は、長時間保育の園児数

子供園の一時保育は、在園児の保護者が、仕事、小中学校の行事、PTA活動、通院、リフレッシュなどで一時的な保育を必要とする場合に、通常の保育時間に引き続く時間で、1時間を単位として園児を預かり保育する制度です。利用定員は1日5人で、1人あたりの利用は1か月10回までとしています。一時保育の利用状況は下表のとおりです。

(単位:人)

期 間	下高井戸		堀ノ内		高円寺北		成田西	
	利用人数	利用時間	利用人数	利用時間	利用人数	利用時間	利用人数	利用時間
H23.4 ～ H24.3								
合計	257	426	199	447	153	327	346	881
月平均	21	36	17	37	22	47	49	126

高円寺北と成田西は、H23.9～H24.3実施

## 平成 20 年度の幼稚園事業とのコスト比較

今回、子供園等維持管理事業の行政コストを算定していますが、平成 20 年度に行った幼稚園事業のコストと比較した場合、人件費が大きく増加しています。これは、子供園が従来の幼稚園の幼児教育に加え、長時間保育と一時保育の機能も兼ね備えていることから、保育に係わる職員を増員したことによるものであり、こうした職員配置により、幼児の発達や成長に応じたきめ細かな幼児教育・保育の充実を図っています。

		平成 23 年度	平成 20 年度	増減
事業名		子供園等維持管理事業(子供園 4 か所、幼稚園 2 か所、計 6 か所)	幼稚園維持管理事業コスト(幼稚園 6 か所)	幼稚園のうち 4 か所が子供園に移行しました。
事業 コスト	人件費(職員費等)	470,452	325,050	145,402
	人件費(退職給与引当金繰入)	24,588	31,290	6,702
	減価償却費	11,116	11,428	312
	経費	51,320	55,621	4,301
	コスト合計(千円)	557,476	423,389	134,087
収入	使用料等収入	55,574	50,684	4,890
	その他	54	174	120
	収入合計(千円)	55,628	50,858	4,770
差引行政コスト純額(千円)		501,848	372,531	129,317
園児数(年間延べ人数)(人)		593	581	12
園児 1 人あたり負担額(円)		846,287	641,188	205,099

### 今後に向けて

平成 25 年度には、区立子供園が 6 か所になります。これからも子どもたちが豊かな遊びを経験しながら、共に学び健やかに育つ幼保一体施設として、保護者や地域関係者の確かな信頼と協力を得ることができるよう、より良い子供園に向けて取り組んでいきます。

## 『児童館・学童クラブ運営』行政コスト計算書

0～18歳の子どもたちがいつでも誰でも気軽に利用できる身近な居場所である児童館・ゆう杉並（42施設）及び区内在住・在学の小学校1～4年生で保護者の就労や病気などにより、昼間留守になる家庭の児童を受け入れる場を提供している学童クラブ（49施設）の管理・運営を行う「児童館・学童クラブ運営」の行政コスト計算書です。昨年度に引き続き行政コストを算出しています。

午前中の時間帯には全児童館で『ゆうキッズ事業』を実施するほか、松ノ木・堀ノ内東・阿佐谷南・宮前北・今川・下井草・高井戸児童館では『ゆうキッズプラス実施児童館』として、午後4時までの「乳幼児親子のひろば」としてくつろいで過ごすことのできる場を提供しています。

和泉・堀ノ内東・成田西・荻窪北・善福寺・四宮森・高井戸の7児童館は『地域児童館』として日曜日でも利用できるほか、「地域中・高校生委員会」を設置し、中・高校生自身による企画実施などの活動に、重点的に取り組んでいます。

区では、平成18年度から児童館外にある「新泉学童クラブ」「松ノ木小学童クラブ」の運営を民間に委託しました。平成20年度からは児童館外にある「東田学童クラブ」「彰二学童クラブ」と児童館内にある「阿佐谷南学童クラブ」の運営を民間に委託し、平成22年度から「桃五学童クラブ」「今川北学童クラブ」の運営を民間に委託しました。さらに、平成24年度からは、児童館外にある「久我山学童クラブ」「大宮小学童クラブ」「浜田山第二学童クラブ」の運営を民間に委託しています。

平成23年度の事業コストの総額は、31億2,466万円です。事業コストに占める人件費の割合は約80%となっています。利用者1人あたりの差引行政コスト純額は、児童館1,040円、学童クラブ1,914円でした。



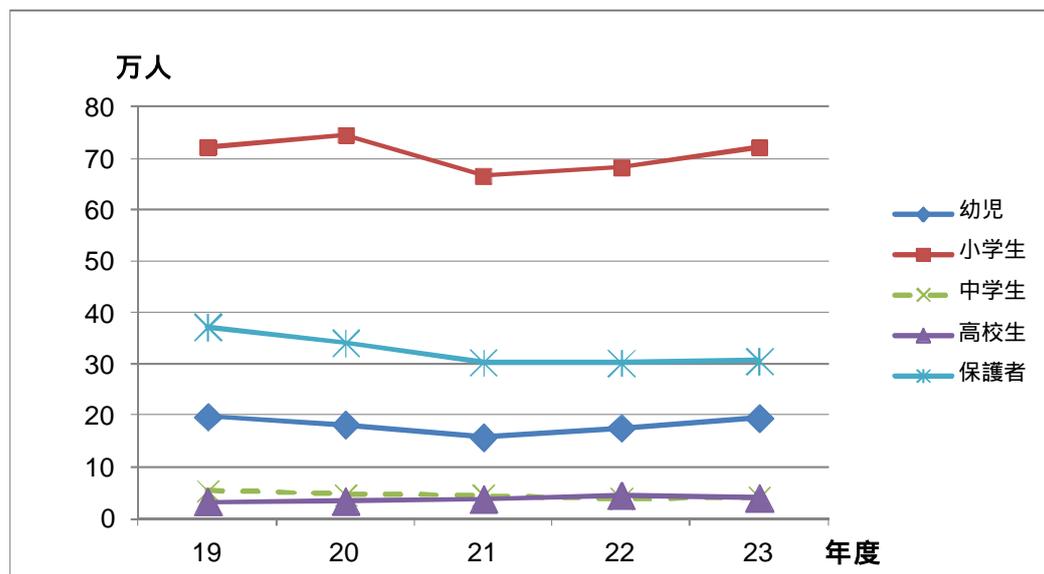
	児童館運営	学童クラブ運営	施設維持	合計
<b>事業コスト</b>				
人件費(職員費等)	1,222,221	921,525	202,876	2,346,622
人件費(退職給与引当金繰入)	70,563	47,461	13,660	131,684
減価償却費	0	0	155,886	155,886
経費	55,841	173,440	261,189	490,470
<b>事業コスト合計(千円)</b>	<b>1,348,625</b>	<b>1,142,426</b>	<b>633,611</b>	<b>3,124,662</b>
<b>収入</b>				
学童クラブ費負担金	0	94,422	0	94,422
児童青少年センター・児童館使用料等	0	0	5,231	5,231
国庫・都支出金	0	0	32,350	32,350
その他	0	0	456	456
<b>収入合計(千円)</b>	<b>0</b>	<b>94,422</b>	<b>38,037</b>	<b>132,459</b>
<b>差引行政コスト純額(千円)</b>	<b>1,348,625</b>	<b>1,048,004</b>	<b>595,574</b>	<b>2,992,203</b>
利用者数(人)	1,296,887	547,404	-	1,844,291
<b>利用者1人あたり差引行政コスト純額(円)</b>	<b>1,040</b>	<b>1,914</b>	<b>-</b>	<b>1,622</b>

平成 22 年度との比較は以下のとおりです。

	23年度	22年度	増減
<b>事業コスト</b>			
人件費(職員費等)	2,346,622	2,494,171	147,549
人件費(退職給与引当金繰入)	131,684	249,955	118,271
減価償却費	155,886	156,105	219
経費	490,470	518,923	28,453
<b>事業コスト合計(千円)</b>	<b>3,124,662</b>	<b>3,419,154</b>	<b>294,492</b>
<b>収入</b>			
学童クラブ費負担金	94,422	92,153	2,269
児童青少年センター・児童館使用料等	5,231	7,394	2,163
国庫・都支出金	32,350	19,113	13,237
その他	456	0	456
<b>収入合計(千円)</b>	<b>132,459</b>	<b>118,660</b>	<b>13,799</b>
<b>差引行政コスト純額(千円)</b>	<b>2,992,203</b>	<b>3,300,494</b>	<b>308,291</b>
利用者数(人)	1,844,291	1,829,737	14,554
<b>利用者1人あたり差引行政コスト純額(円)</b>	<b>1,622</b>	<b>1,804</b>	<b>182</b>

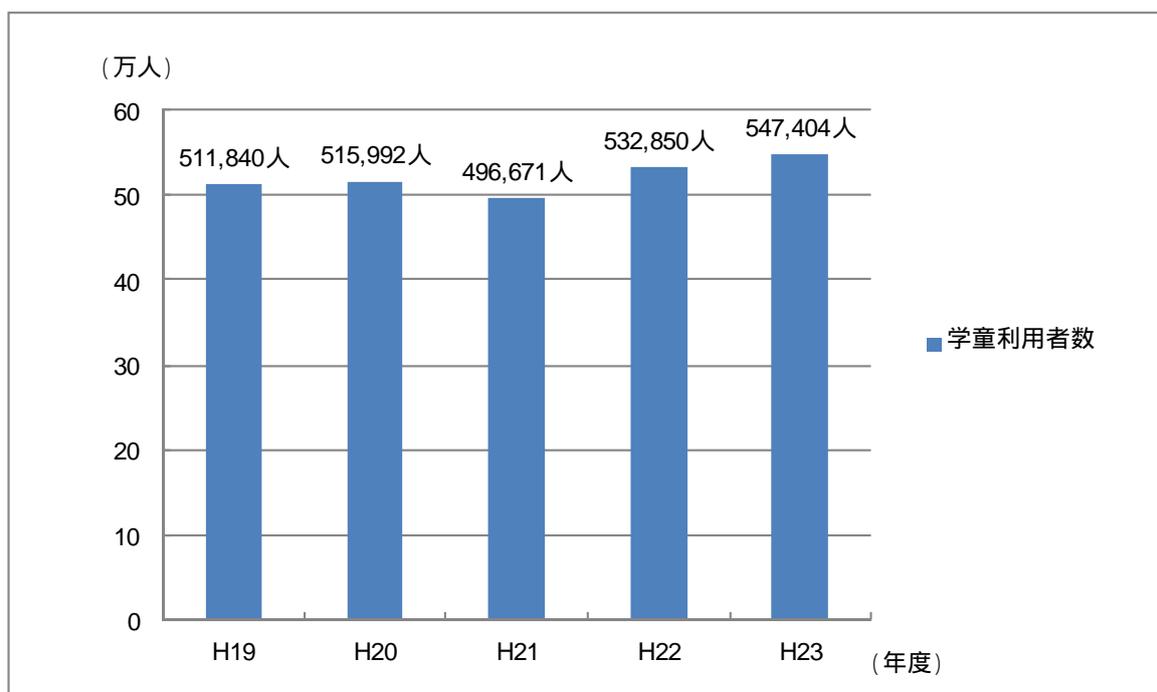
平成 22 年度との比較では、事業コスト合計は、2 億 9,449 万円減少しています。この主な理由としては、職員 1 人あたりの人件費が減少したことなどによるものです。また、収入については、1,380 万円増加しています。その結果、差引行政コスト純額は、3 億 829 万円減少しています。

過去5年間の児童館利用状況（年間延べ利用者数）



区では、子どもと家庭を支援する、乳幼児親子を対象とした「ゆうキッズ事業」を平成13年10月から全児童館で実施しています。平成20年度から高井戸児童館の「ゆうキッズ事業」を地域の子育て支援団体に委託して実施しました。

学童クラブの登録数は平成23年度3,178名となり、平成19年度から約210名増えています。過去5年間の学童クラブ利用者数（年間延べ数）は以下のとおりです。



平成17年度から「定員制」を改め、入会要件を満たす子どもをできる限り受入れる「登録制」を導入し、待機児童の解消を図りましたが、今後も需要は増え続ける見込みです。

このため、平成24年度には、緊急対応が必要な学童クラブについて児童館機能を活用した「待機児童ランドセル来館」を試行的に実施するとともに、学童クラブの整備を計画的に進めていきます。

## 『体育施設の維持管理事業』行政コスト計算書

区民の健康増進、体力向上及びスポーツの振興を図ることを目的に設置された体育施設の維持及び管理を行う『体育施設の維持管理事業』の行政コスト計算書です。

コスト分析を行うにあたり指定管理制度で運営している、総合スポーツセンター（1か所：上井草）及び体育館等（6か所：高円寺体育館、妙正寺体育館、大宮前体育館、永福体育館、荻窪体育館、下高井戸運動場）のほか、委託で運営しているプール（3か所：和田堀、阿佐谷けやき、杉並第十小学校温水）委託等で運営している運動場及び庭球場等（7か所：松ノ木運動場及び松ノ木運動場の管理施設、馬橋公園運動広場、塚山公園運動広場、井草森公園運動場、柏の宮公園庭球場、（暫定）富士見ヶ丘運動場、（暫定）久我山運動場）と区分して計算を行っています。

行政コスト計算書の作成にあたり、スポーツ振興課の担当職員の人件費など、各施設に共通する経費は、施設の種類に応じた比率で按分して算入しました。なお、公共施設予約システムの維持管理は、スポーツ施設等を含む区の公共施設全般の予約受付を行う経費のため算入していません。また、スポーツ振興財団等が行う事業などに対する事業補助金等の経費は、施設運営に直接関わる経費ではないので算入していません。

指定管理者の人件費については、区役所及びスポーツ振興財団で事務を行う職員分の人件費（職員費及び退職給与引当金繰入）相当額を計上し、指定管理者が管理する施設に従事する職員等の人件費相当額については、経費に計上されています。

平成23年度の事業コストの総額は、8億8,894万円、運動場使用料等などの収入は、6,945万円、差引行政コストは8億1,950万円になりました。平成23年度の施設利用者1人あたりの差引行政コスト純額は、355円となります。また、区民1人あたりの差引行政コスト純額は、1,521円となっています。

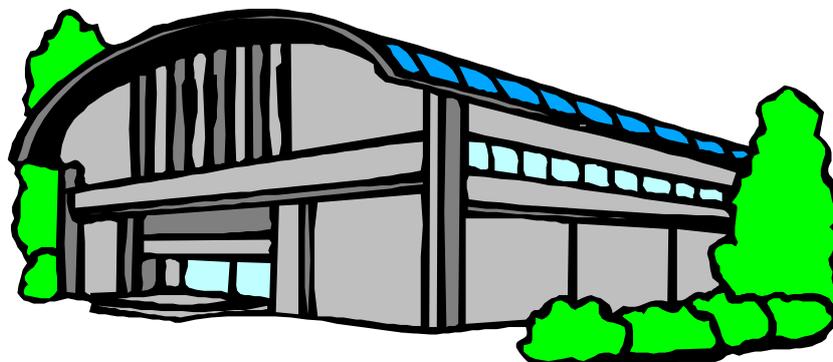
	全施設計	総合スポーツセンター (指定管理者)	体育館等(6所)(指定管理者)		プール(3所)		運動場及び庭球場(7所)		
			計	平均	計	平均	計	平均	
事業コスト									
人件費(職員費等)	41,652	1,942	6,491	1,082	5,836	1,945	27,383	3,912	
人件費(退職給与引当金繰入)	1,167	128	300	50	328	109	411	59	
減価償却費	220,588	4,152	207,606	34,601	7,091	2,364	1,739	248	
経費	625,535	171,543	177,404	29,567	177,713	59,238	98,875	14,125	
コスト合計(千円)	888,942	177,765	391,801	65,300	190,968	63,656	128,408	18,344	
収入									
運動場使用料等	62,361	0	0	0	38,964	12,988	23,397	3,342	
光熱水費使用者負担金	262	0	0	0	89	30	174	25	
その他	6,824	4,255	49	8	1,826	609	693	99	
収入合計(千円)	69,447	4,255	49	8	40,878	13,626	24,264	3,466	
差引行政コスト純額(千円)	819,495	173,510	391,751	65,292	150,090	50,030	104,144	14,878	
利用人数(人)	2,309,423	494,552	365,649	60,942	153,790	51,263	1,295,432	185,062	
施設利用1人あたりの差引行政コスト純額(円)	355	351	1,071	1,071	976	976	80	80	
区民1人あたりの差引行政コスト純額(円)	1,521	322	727	121	279	93	193	28	

これまでの委託や直営による運営から、平成 18 年度の指定管理者制度導入を契機に、指定管理者・委託・直営と各施設の管理方法は大幅に変わってきております。区の指定管理者施設の場合、利用者からの収入は、全て指定管理者の収入として計上されるため、区の収入として計上されません。指定管理者に支払う委託料のみが、事業コスト（経費）に計上されます。したがって指定管理者は、区からの委託料と利用者からの収入により、対象施設の管理を行うこととなります。指定管理者施設での運動場使用料は次のとおりです。

(単位:千円)

	指定管理者	
	総合スポーツセンター	体育館等(6所)
運動場使用料	79,923	29,949

体育施設の公平な利用を目指すため、よりわかりやすい情報提供を行い、不適切な利用を防止するような登録受付事務を行うとともに、種目ごとの利用料金のあり方等を整理し、今後、使用料の見直しを検討していきます。



# ABC（活動基準原価計算）分析

## 1 ABC(Activity Based Costing)の特徴

民間企業では、原価（コスト）を算出する方法として普及しているもので、間接部門の人件費や施設設備の維持管理費、減価償却費などの「間接費」をより正確に原価に反映させるためのコスト分析方法です。

企業の仕事を「活動（＝業務）」に細分化して、「活動」単位で原価（コスト）を算出することが特徴です。

$$\text{直接費（原材料費等）} + \text{間接費（人件費等）} + \text{利益} = \boxed{\text{価格}}$$

原 価（コスト）

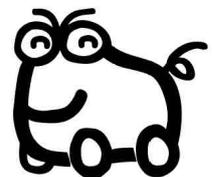
## 2 行政サービスにおける活動コストの算定

一般的に行政サービスコストを算出することは難しいですが、ABC分析を適用することで行政サービスの活動コストの算出ができます。また、業務の改善を図るために、その活動コストに基づきABC分析を行っています。

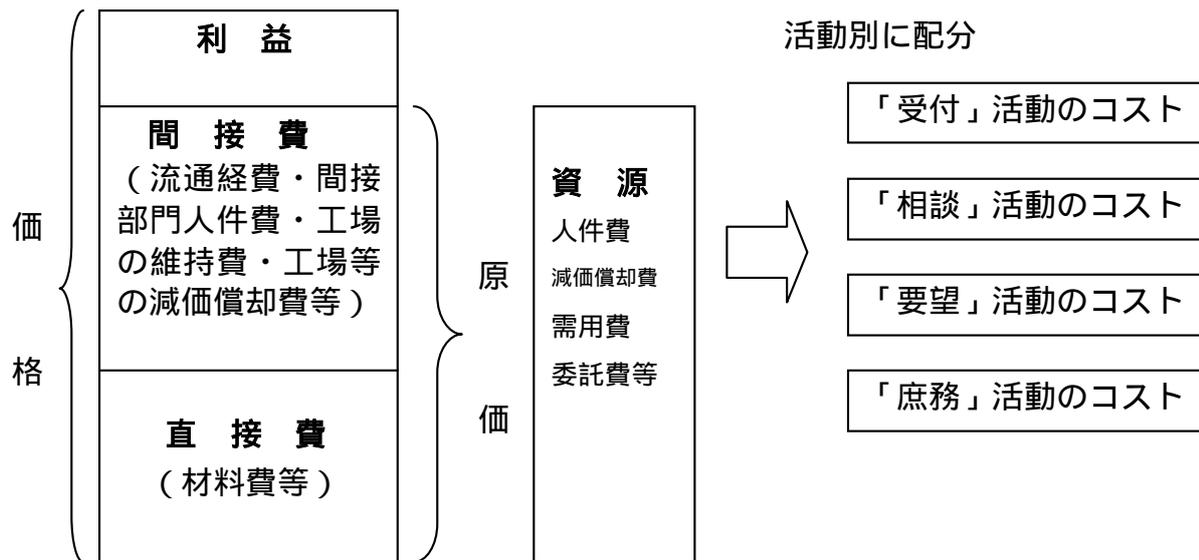
ABC計算では、経費を「資源」、業務を「活動」として分類します。この「活動」に対して、それぞれに設定した基準で「資源」を振り分けたものが活動コストになります。（次頁の民間企業の例を参照）

### MEMO

ABC分析を使えば、サービスのコストを算出できます。  
活動別のコストを分析して事業全体の改善やコスト意識の改革につなげていくことができます。

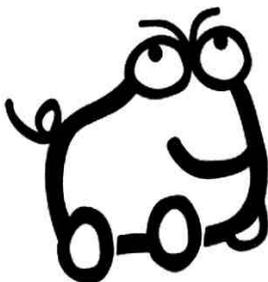


## 《民間企業の例》



今年度は、基礎的自治体としての必須業務や時代の変化にあわせ、効率的で質の高いサービスを実現していくため、次の事業について、平成23年度決算に基づきABC分析を実施しました。

事業	概要
長寿応援ポイント事業	区が事前に認定した地域貢献活動、いきがい活動などに高齢者が参加した場合にポイントが付与される、高齢者の社会参加を応援する事業



### MEMO

表中の数値について、表示金額未満を端数処理している関係で、内訳と合計とが一致しない場合があります。

## 『長寿応援ポイント事業』ABC計算書

高齢者施策課が行っている『長寿応援ポイント事業』について、ABC分析を行いました。  
長寿応援ポイント事業は、高齢者の社会参加を応援する新しい仕組みです。

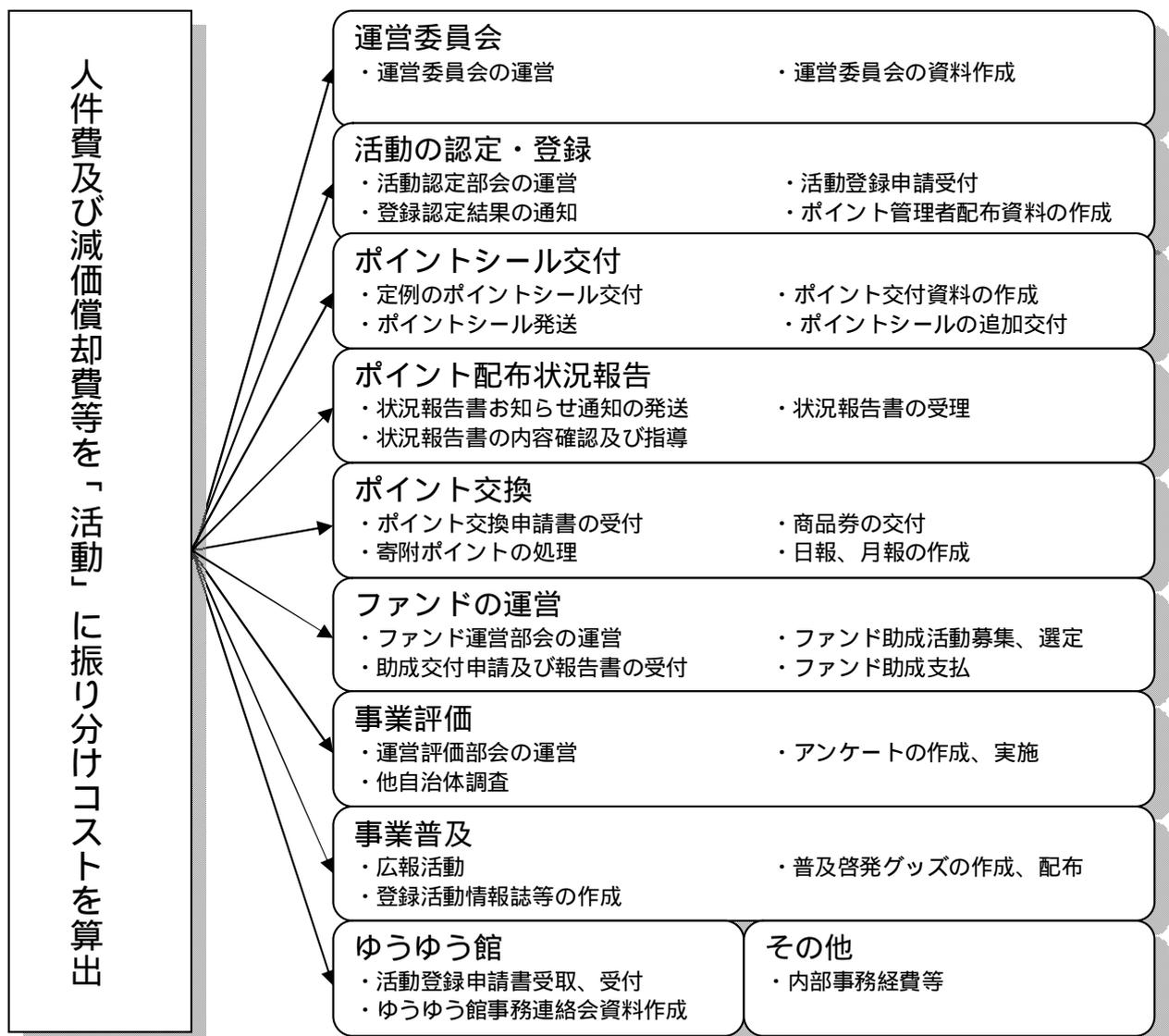
区が事前に認定した地域貢献活動、いきがい活動、また、区が実施する健康増進・介護予防活動・地域貢献学習などへ高齢者が参加した場合に、ポイントシールが配られます。

貯めたポイントの8割は、区内共通商品券と交換し、ご自分の為に活用することができます。また、2割は、長寿応援ファンドへ寄附していただきますが、この長寿応援ファンドは、地域貢献活動に援助を行うために新たに設置したものです。なお、本人の希望に応じて、全てのポイントを寄附することもできます。

長寿応援ポイント事業には、活動の認定、ポイント交換などの日々の継続活動のほか、1年をサイクルとした運営等の活動があります

### 【ABCの適用】

高齢者施策課が行っている長寿応援ポイント事業に係る経費を活動別に配分し、この事業の各活動にかかるコストを算出しました。



## 【資源額】

担当課の職員人件費、減価償却費のほか、事業の主要な業務を依頼している外部業者への委託料、ゆうゆう館に委託した受付業務等にかかる経費を資源額としました。

(単位：円)

資源名	金額
人件費	17,109,322
減価償却費	112,868
経費	
ポイント負担金	30,985,000
外部業者に対する委託料	25,400,000
ゆうゆう館委託料	3,840,000
その他	11,771,188
合計	89,218,378

## 【活動】

この事業においては、主要な活動として、活動の認定、ポイントシールの交付、ポイントの交換、ファンドの活用が行われています。この事業は区の新たな試みとして行っている事業であり、事業の円滑な運営のため、運営委員会を設置し、そのもとに専門部会を設けています。それらも含めて活動区分を設定しました。

活動区分	活動内容
運営委員会	制度運営全般に係わる調整・決定など事業の円滑な運営のために、学識経験者、区民代表、社会福祉協議会、区職員を構成員とする「長寿応援ポイント運営委員会」を設置し、専門部会として『活動認定部会』『運営評価部会』『ファンド運営部会』を設置しています。
活動の認定・登録	活動を行う団体・グループの代表者から提出された、活動登録申請書について、活動認定部会で、その活動が対象に該当するかどうか審査します。
ポイントシール交付	活動が認定された団体に対してポイント管理者説明会を実施し、ポイントシールを渡します。その後、区から四半期毎にポイントシールを登録団体に送付します。
ポイント配布状況報告	登録団体は、四半期毎に区に対して状況報告を提出します。区では、その提出された状況報告の内容を確認するとともに、適正な配布のために必要な指導を行います。
ポイント交換	窓口で、集めたポイントの8割を区内共通商品券に交換し、2割を、「長寿応援ファンド」に寄附していただきます。
ファンドの運営	前年度の蓄積額の8割を原資とした「長寿応援ファンド」は、高齢者支援や次世代育成支援など地域に貢献する活動に助成します。ファンドの活用について、助成活動の募集・審査・交付・報告の聴取などを行います。
事業評価	運営評価部会で、事業の評価及び運営方法等の調整・検討を行います。ポイント管理者及びポイント交換者に対して、年1回アンケート調査を実施しています。

活動区分	活動内容
事業普及	登録活動を収めた情報誌『登録活動団体のご案内』の発行、ポスター、のぼり、普及啓発グッズ(うちわ、ポケットティッシュ)を作成し事業の普及に努めています。また、随時、広報すぎなみで事業紹介を行っています。
ゆうゆう館	活動登録、ポイント配布状況報告、ポイント交換に係る事務の受付窓口をゆうゆう館32館に開設しています。

## 【ABCの計算結果】

長寿応援ポイント事業にかかるABC分析の計算結果は、次のとおりです。

(単位：円)

業務区分	業務コスト	活動名	活動コスト	構成(%)
人件費	17,109,322	運営委員会	2,652,217	2.97
減価償却費	112,868	活動の認定・登録	4,866,620	5.46
経費	71,996,188	ポイントシール交付	6,373,776	7.14
		ポイント配布状況報告	8,199,800	9.19
		ポイント交換	44,699,122	50.10
		ファンドの運営	2,703,884	3.03
		事業評価	2,440,699	2.74
		事業普及	5,979,699	6.70
		ゆうゆう館	551,110	0.62
		その他	10,751,451	12.05
計	89,218,378	計	89,218,378	100.0

高齢者施策課が行っている長寿応援ポイント事業にかかるコストの合計は8,922万円です。運営委員会に係るコストは265万円、活動の認定・登録には487万円、ポイントシール交付には637万円、ポイント配布状況報告には820万円、ポイント交換には4,470万円、ファンドの運営には270万円、事業評価には244万円、事業普及には598万円、ゆうゆう館には55万円、その他区分として1,075万円となっています。ポイント交換活動は、全体コストの50.1%を占めていますが、そのうちの69.3%にあたる3,099万円が交換ポイント分(区内共通商品券、寄附)です。

各活動における単位あたりのコストは、次のようになっています。

各活動については、区担当者が行う業務、外部委託者が行う業務、ゆうゆう館に委託する業務があり、業務が重複しないよう活動を区分しています。

## 各活動の単位あたりコスト

活動名	活動コスト (円)	活動実績	件数	単位あたりコスト (円)
運営委員会	2,652,217	開催回数	22回	120,555円/回
活動の認定・登録	4,866,620	活動登録申請 件数	1,159件	4,199円/件
ポイントシール交付	6,373,776	活動登録件数 (年間4回)	4,540件	1,404円/件
ポイント配布状況 報告	8,199,800		4,540件	1,806円/件
ポイント交換	44,699,122	ポイント交換 申請件数	5,484件	8,151円/件
ファンドの運営	2,703,884	ファンドを活用し6活動に助成しました		
事業評価	2,440,699	ポイント管理者及びポイント交換申請者にア ンケートを実施しました		
事業普及	5,979,699	情報誌、ポスター、チラシ等を作成しました		
ゆうゆう館	551,110	受付箇所数	32館	17,222円/館
その他	10,751,451	-	-	-
計	89,218,378			

## 業務量と活動コストとの関係

この事業では、職員、外部業者、ゆうゆう館、社会福祉協議会の4者で行われています。各活動コストは、活動主体の業務量や費用の発生状況に応じて算出し集計していますが、4者におけるコストの発生状況が異なることから、平均的な業務量と活動コストの発生状況には、少し乖離があります。

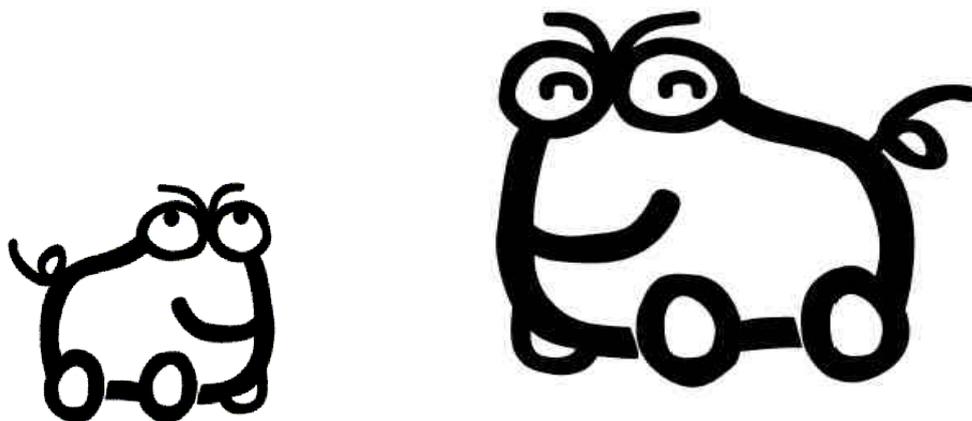
## 平均的な業務量と活動コストの発生割合との関係

活動	平均的な業務量	活動コストの発生割合	乖離の状況
運営委員会	5.13%	2.97%	2.16%
活動の認定・登録	7.28%	5.46%	1.82%
ポイントシール交付	8.93%	7.14%	1.79%
ポイント配布状況報告	10.03%	9.19%	0.84%
ポイント交換	42.10%	50.10%	8.00%
ファンドの運営	5.23%	3.03%	2.20%
事業評価	3.63%	2.74%	0.89%
事業普及	3.33%	6.70%	3.37%
ゆうゆう館	2.17%	0.62%	1.55%
その他	12.17%	12.05%	0.12%
合計	100.00%	100.00%	0.00%

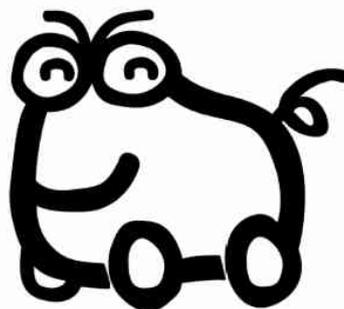
## 【ABCの分析】分析結果～今後の方向性

この事業は、『いきいき元気に生涯現役！』をスローガンに、高齢者の社会参加を促進し、活動がより活発になることで、高齢者自身の健康増進やいきがいの向上を図るとともに、要介護状態になる年齢を遅らせることにもつながります。さらに、その活動によってお互いや地域のための「支えあい」の活動が進展するようにします。

そのため、情報誌等の活用を通じて、より多くの高齢者に登録されている活動の状況を周知し参加者の拡充を図ります。また、参加者のいきがい、介護予防、地域活動活性化への寄与の程度など事業の効果を検証し、高齢者による地域貢献活動やいきがい活動への参加を推進します。あわせて、事業の今後の方向性の検討に資するため、元気高齢者の活動を活性化する他自治体での取組について調査研究を行います。



平成 13 年度から平成 20 年度まで、財政白書「ざいせい 2001」～「ざいせい 2008」として、杉並の財政状況を紹介してきましたが、平成 21 年度からは「区政経営報告書」にその役割を譲りました。



事業別行政コスト計算書  
A B C (活動基準原価計算) 分析  
～平成 24 年度～

登録印刷物番号

24 0051

平成 24 年 9 月発行



**杉並区役所**

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (大代表)

価格 100円

この冊子は、再生紙を使用しています。

支えあい共につくる

安全で活力ある

みどりの住宅都市

杉並